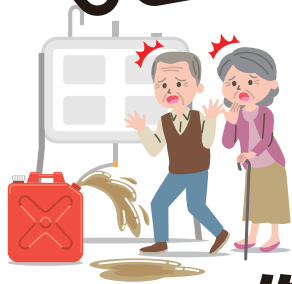


# 油流出注意



小分け中 ホームタンクから  
**離れないで!!**

作業後はしっかり

**バルブを閉めて!!**

油を漏らしてしまったら、流れ出ないように  
**応急処置**し、消防署、市町村役場や  
県の地域機関に**通報**しましょう

**火の用心!** ストープに給油する際は  
キャップを確実に  
閉めましょう



## 皆さんにお願いしたいこと

- ① ホームタンクからの小分け中はその場を離れない
- ② 給油後はバルブをしっかりと閉めたことを確認
- ③ 降雪前にホームタンクからの配管に異常がないか点検
- ④ 積雪でホームタンクや配管を傷めないよう注意
- ⑤ 油が流出したら、元栓を閉め、流れ出ないように応急処置
- ⑥ ストープへの給油は、火を消してから
- ⑦ ストープの周りに燃えやすいものを置かない



### 【事例】ちょっとした不注意で!!

- 屋根からの落雪でホームタンクのバルブが開き、灯油が最大250リットル漏れ、一部が水路に流出 (平成28年1月三条市)
- ホームタンクからボリタンクへの小分け中にその場を離れたため、灯油490リットルが漏れ、一部が水路に流出 (平成28年3月南魚沼市)
- ホームタンクのコックの緩み及び防油堤の栓の閉め忘れにより約250リットルが水路に流出 (平成29年2月出雲崎町)
- ストープを消さずに給油を行い、カートリッジタンクのキャップが外れ、こぼれた灯油に引火し、火が発生 (平成28年12月新潟市)

### 油の流出を発見したら下記にご連絡をお願いします。

お住まいの市町村	機関名	電話番号
新発田市、村上市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村	新発田地域振興局環境センター	0254-26-9047
三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町	三条地域振興局環境センター	0256-36-2231
柏崎市、小千谷市、見附市、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局環境センター	0258-38-2533
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局環境センター	025-772-8154
糸魚川市、妙高市	上越地域振興局環境センター	025-524-4237
佐渡市	佐渡地域振興局環境センター	0259-74-3428
新潟市	新潟市環境対策課	025-226-1371
長岡市	長岡市環境政策課	0258-24-0528
上越市	上越市環境保全課	025-526-5111

### 火事が起きたら119番!!

【お問合せ先】 県民生活・環境部環境対策課 025-280-5157  
防災局消防課 025-282-1665



- ・県では、ホームタンクからの取扱不注意による油流出を防止するため、ホームタンクに貼るステッカーを作成しました。
- ・ホームタンクにステッカーを貼り、給油中はその場を離れないようにし、油流出を未然に防止しましょう。ステッカーは、上記の県地域振興局環境センター等で配布しています。

ホームタンクに貼るステッカー

暖房を使う冬は灯油の流出事故が多発します  
原因の第1位は、ホームタンクからの小分け中に  
うっかりその場を離れるなどの不注意です

小分け中！  
2分間、注ぎ口を



見守ります!!



新潟県

油流出事故は環境汚染などのおそれがあります  
ホームタンクに貼って油流出を防止しましょう!

# 油の流出事故を防止しましょう



県内では、灯油などの油が河川等へ流出する「油流出事故」が毎年200件以上発生しており、事業場に設置される貯油タンクやその配管の破損、油水分離槽の管理不徹底などを原因とする事故も多く通報されています。

油流出事故は、環境汚染のほか火災の危険、水道取水の停止、農業被害などが発生するおそれがあり、原因者は、その対策費用を求められることがあります。

以下の事項に注意し、油の流出を防止しましょう。

## 注意事項



- 1 貯油タンク、配管の点検を定期的に行い、故障や破損などがあつた場合は、適切に修理する。
- 2 積雪や落雪、除雪により貯油タンクや配管が破損しないように注意する。
- 3 防油堤の点検管理を適切に行う。  
〈ひび割れの点検、水抜きバルブの管理など〉
- 4 油水分離槽の維持管理を適切に行う。  
〈定期的に清掃を行うなど〉
- 5 油が流出したら、適切に応急措置を行い、消防、市町村または県（環境センター）に連絡する。

新潟県 油流出事故防止

検索



新潟県

新潟県県民生活・環境部環境対策課

## 事例1 平成26年12月 湯沢町 信濃川水系魚野川

### ●概要

魚野川支川で油膜があると通報があり、消防、町及び県が現地を確認した結果、上流にある事業者が原因と判明した。町及び県等は油膜の流出を防止するため吸着マット及びオイルフェンスを設置した。

### ●原因

屋根融雪装置用の暖房施設に自動で給油する装置が故障しており、修理を手配していた。

しかし、修理が終わらないうちに雪が降り、手動で操作したところ、適切な時間より長く給油したため、タンクから漏えいした。

原因者は、原因調査していた消防等に指摘されるまで漏えいしていることに気が付かず、それまで数日に渡り、数回、同様の給油を行った。

### ●流出量

推定16,000 L



【水路に設置した吸着マット】

## 事例2 平成27年1月 十日町市 信濃川水系信濃川



【信濃川に広がる油膜】



### ●概要

事業場内の油臭に気付いた従業員が調べたところ、配管が破損しA重油が漏えいしていることが判明し、消防に連絡した。

また、信濃川に油膜が流れていると通報があり、国及び県等が現地を確認した。

油膜は、発生源から約30km下流の信濃川でも確認され、国はオイルフェンス、吸着マット及び簡易油水分離槽の設置等を行い、流出を防止した。

### ●原因

積雪の重みで配管が破損した。

破損箇所は防油堤の中だったが、防油堤の水抜きバルブを閉め忘れていたため油が流出した。

### ●流出量

約5,000 L

## ■ 水質汚濁防止法に基づく「事故時の措置」について ■

- 水質汚濁防止法第14条の2第3項において、貯油施設※を設置する事業者は、事故などで油が河川などに排出され、または地下に浸透したことにより生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるときは、**①排出または浸透の防止のための応急の措置を講ずるとともに、②速やかにその事故の状況及び講じた措置の概要を県知事または水質汚濁防止法政令市長に届け出なければならない**と規定されています。

※重油、灯油、軽油、揮発油等を貯蔵する貯油施設及びその油を処理する油水分離施設

【お問合せ先】 新潟県県民生活・環境部環境対策課 水環境係 電話番号:025-280-5157(直通)

## 雨 水の循環

雨の60%が川の水になります。  
私たちは川の水を利用して生活をしています。

国	年間平均降水量 (mm)
世界	~1,000
オーストラリア	~1,000
アメリカ	~1,000
インドネシア	~2,000
中国	~1,000
ロシア	~1,000
日本	~1,500

※出典：国土交通省ウェブサイト

日本は世界でも有数の雨の多い国です。1年間に大人の身長ほどの雨が降ります。これは世界平均の二倍ほどの量になります。

## 「水」は命の源です

「水」は私たちになくてはならないもの  
「水」は生き物の命をささえるもの  
「水」について考えてみませんか？  
命の「水」を守るために、みんなができることを...

## 水道 暮らしの中の水

私たちが一人一日使う水道水はおよそ250リットル、それはだいたい浴槽一杯分にあたります。

用途	割合
洗面・その他	9%
トイレ	28%
洗濯	16%
食料	23%
風呂	24%

※出典：東京都水道局調べ

## 川

新潟市は「信濃川」と「阿賀野川」という大河のおかげで水に恵まれています。

項目	信濃川	阿賀野川
長さ	367km 日本で1番	210km 日本で10番
一年間に流れる水の量	16.3 km <sup>3</sup> 日本で1番	14.2 km <sup>3</sup> 日本で2番

※出典：2006 河川便覧H14 データ

## 利水

河川や湖沼などから水を引き、その水を様々な用途に利用することを利水といいます。

**農業用水**  
稲作が盛んな新潟では川の水を田畑に引き、作物を育てるために利用しています。

**工業用水**  
工場では機械のために水を使用しています。また、使用後の水は処理したのちに、川などに放流されます。

**生活用水**  
浄水場から一般家庭へ水道水が供給され、排水は下水道で処理されて川に放流されます。

## 生活用水

川を流れてくる水は、私たちが普段使う水道水の原料です。川の水は浄水場で汚れを取り除き、水道水として各家庭に運ばれていきます。

排水は下水道で処理されて川に放流されます。

## 海

雨が集まり川となった水は海へと注いでいきます。  
海で温められた水は水蒸気となり、上空では雲となります。  
そして、再び雨や雪となって地上に戻る「循環」をくり返しています。

## 川にゴミをすてないでね！！

川の水が汚れると、私たちの飲み水にも影響します。水は限りのある資源です。大切に使いましょう

## 私たちにできること

### 水を汚さない

- ◆油や食べ物を水に流さない
- ◆料理は必要な分だけ作って残さない

おいしい水をつくることができます

### 「節約」しよう

- ◆洗剤やシャンプーは必要な量だけつかう
- ◆台所・風呂・洗面所では水を流しっぱなしにしない

水の大切さを知ることができます

### 自然にふれる

- ◆海・川・山で自然の水とふれあう
- ◆動物や虫・魚・鳥などを観察しよう

自然の大切さを感ずることができます

## 川のなかの生物でも汚れがわかるよ

●きれいな水 (水質階級1)	●少し汚くない水 (水質階級2)	●汚くない水 (水質階級3)	●とても汚くない水 (水質階級4)
カワガ ヒラタカゴウ ナガレトビガ ヤマトビガ ヘビトンボ フユ アミカ サワガニ ウズムシ	コガシマトビガ オオシマトビガ ヒラタドムシ グンシボタル コオニヤンマ カワフスジエビ コオニヤンマ	ミズカマキリ タイコウチ ムシムシ タニシ シマイシビル	セシジスリカ チョウバエ アメリカザリガニ サカマキガイ エラミミズ セシジスリカ

※出典：環境省 WEB ページ「全国水生生物調査のページ」参照

## 守ろう 水辺の 美しさ

信濃川浄水場構内 せせらぎ

会員名	水源保全 ポスター	油流出 ポスター
新潟市水道局	13	23
長岡市水道局	7	10
三条市建設部 上下水道課	3	5
新潟東港地域 水道用水供給企業団	1	2
阿賀野市上下水道局	3	5
燕市水道局	3	5
見附市ガス上下水道局	3	5
小千谷市ガス水道局	6	10
加茂市水道局	6	10
弥彦村建設企業課	3	5
十日町市上下水道局	3	5
五泉市上下水道局	3	5
阿賀町建設課	6	10
合 計	60	100
残 数	0	200



水源保全ポスター



油流出ポスター

回覧

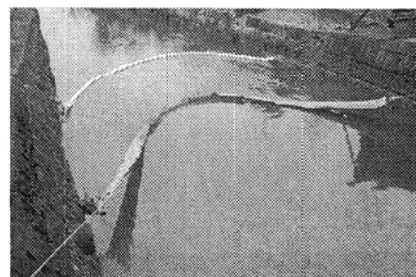
# 家庭での油もれ事故に注意!!

11月だけで市内における家庭からの油もれ事故が、2件発生(11月24日現在)しています。

どちらも、屋外のホームタンクから灯油をポリタンクに小分けする最中に、その場を離れ、灯油をあふれさせたことが原因です。

小分け作業のことをすっかり忘れて、でかけてしまい、ホームタンク内の灯油がすべて流れ出たという事例もあります。

もし、油が川や用水路に流れ込み、下流で水を利用している農業や漁業等に損害が出た場合、「つい、うっかり」ではすみません。原因者には油の除去の経費等が請求されることとなります。



川に流れ出た油の拡散を防止するためのオイルフェンス

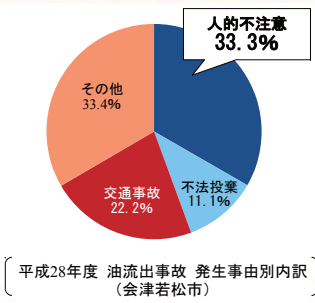


吸着材などを使って、もれた油を取り除く作業

◇油がもれた・油の流出をみかけた場合は、  
 すぐに下記に通報を！※処置が早いほど、被害を減らせます。

- 阿賀野市役所 民生部 市民生活課 62-2510
- 阿賀野市消防署 62-2058
- 県新発田地域振興局 環境センター 0254-26-9047

万が一に備え、この連絡先をメモしておきましょう！



**給油中のちょっとした不注意**

- 寒いので現場を離れ屋内へ戻る。
- かかってきた電話に出るため離れる。
- 給油後、バルブをしっかりと締めない。

**ホームタンクからの小分け中は  
その場を離れないで!!**

油を漏らしてしまったら、元栓を閉め、水路などに流れ出ないよう応急処置し、以下の機関に通報してください。

- 市 … 環境生活課 (0242-39-1111)
- 県 … 会津地方振興局 環境課 (0242-29-3912)
- 消防 … 会津若松消防署 予防係 (0242-25-1205)

# 油 流出事故にご注意を!

毎年、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が発生しています。

作業中の不注意や機器の故障なども、その原因の一つとなっています。

## 事故を起こさないためには

- ・ その場を離れず、目も離さない
- ・ バルブをしっかりと閉める
- ・ 落雪や除雪による配管の破損などに注意する
- ・ 定期点検を怠らない

## 事故を起こしてしまったら

- ・ 元栓を閉める
- ・ 新聞紙や古布などで拭き取り、水路などへの流出を防ぐ
- ・ 関係機関へ連絡する  
※被害が拡散するので、水で流さないでください。

**注意**

油漏れ事故により河川などに油が流れ込むと、水道の断水、農業・漁業への被害、環境汚染などが発生する場合があります。原因者は、対策費用などを求められることがあります。

お問い合わせ先：会津若松市役所 環境生活課 39-1221  
(夜間・休日等 39-1111)

# ステッカー

H29年12月 1 日号市政だより



**灯油などを下水道や河川に流さないで**

下水道に灯油が流れると配管の目詰まりや爆発事故につながります。灯油を扱うときは十分に注意してください。灯油をこぼしたときは、古紙などで吸い取って処分してください。下水道に誤って流してしまったときは、下水浄化工場に連絡してください。また、側溝や川に灯油などを流してしまったときや灯油が浮いているのを発見したときは、環境生活課か消防署に連絡してください。  
◇連絡先・問い合わせ…下水浄化工場(☎24-7474)、環境生活課(☎39-1221)

**油流出事故防止ステッカーを差し上げます**

灯油などを誤って河川に流してしまう事故の防止をするため、その注意を呼び掛けるステッカーを環境生活課や各支所・市民センターで配布します。ホームタンクなどに貼って役立ててください。  
◇問い合わせ…環境生活課(☎39-1221)

## 第3節 水質汚濁

### 1. 貴重な水資源

会津は「山紫水明の地」と言われますが、会津若松の市街地は決して水が豊富というわけではありません。河川の上流部に位置し、山間からの湧き水のような小さな流れが集まり河川となっているのが現状で、主要河川である湯川や不動川なども水量は多いとはいえません。

そこで市では、水資源を有効利用するための工夫をしています。猪苗代湖を水源とする戸ノ口堰の水が市街地を經由して郊外の水田に送られていたり、阿賀川から取水した門田堰の農業用排水が住宅地の側溝を流れる等、農業用水として利用すると同時に維持用水や修景用水としての役目も果たしています。そのため農業用水は、事業場排水や生活排水の影響を受けやすく、稲作で水を使わなくなる秋から冬にかけて、側溝や河川の水量が著しく減少する特徴があります。



### 2. 環境基準の設定

水質汚濁に係る環境基準は「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」の2つがあります。

#### ■人の健康の保護に関する環境基準

⇒ 全ての公共用水域について一律に適用され、人の健康を保護するため、カドミウム、シアン等の有害物質27項目について定められた基準。

#### ■生活環境の保全に関する環境基準

⇒ 生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる、BOD・COD（48ページ参照）などの有機的な汚れの基準。各水域の利用目的・状況に応じて水域類型が指定され、各項目ごとに基準値が定められています。

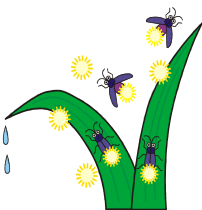
（関連資料：71～72ページ 資料4～7）

### 3. 公共用水域水質調査

市では、毎月1回主要河川で水質調査を実施しています（調査地点により1、2月は除く）。平成28年度の調査結果では、主要河川の湯川・旧湯川については、環境基準を超える時期があったものの、水質はおおむね良好でした。また、湯川の南側から流入する古川・黒川排水路については、下水道の普及が遅れている地区を流れるため生活排水が未処理のまま流入し、まだまだ水質が良好とは言えず、このことが湯川の水質を低下させる主な原因と考えられます。

しかし、この地域も含め市内全域で、下水道・浄化槽の普及や生活排水対策等により、河川の水質は徐々に改善してきており、近年、湯川の中流域（古川合流地点から上流）でもホタルの数が増え、市街地のちょっとした水路でも小魚やザリガニが見られるようになるなど、水辺の生き物の回復が見られています。

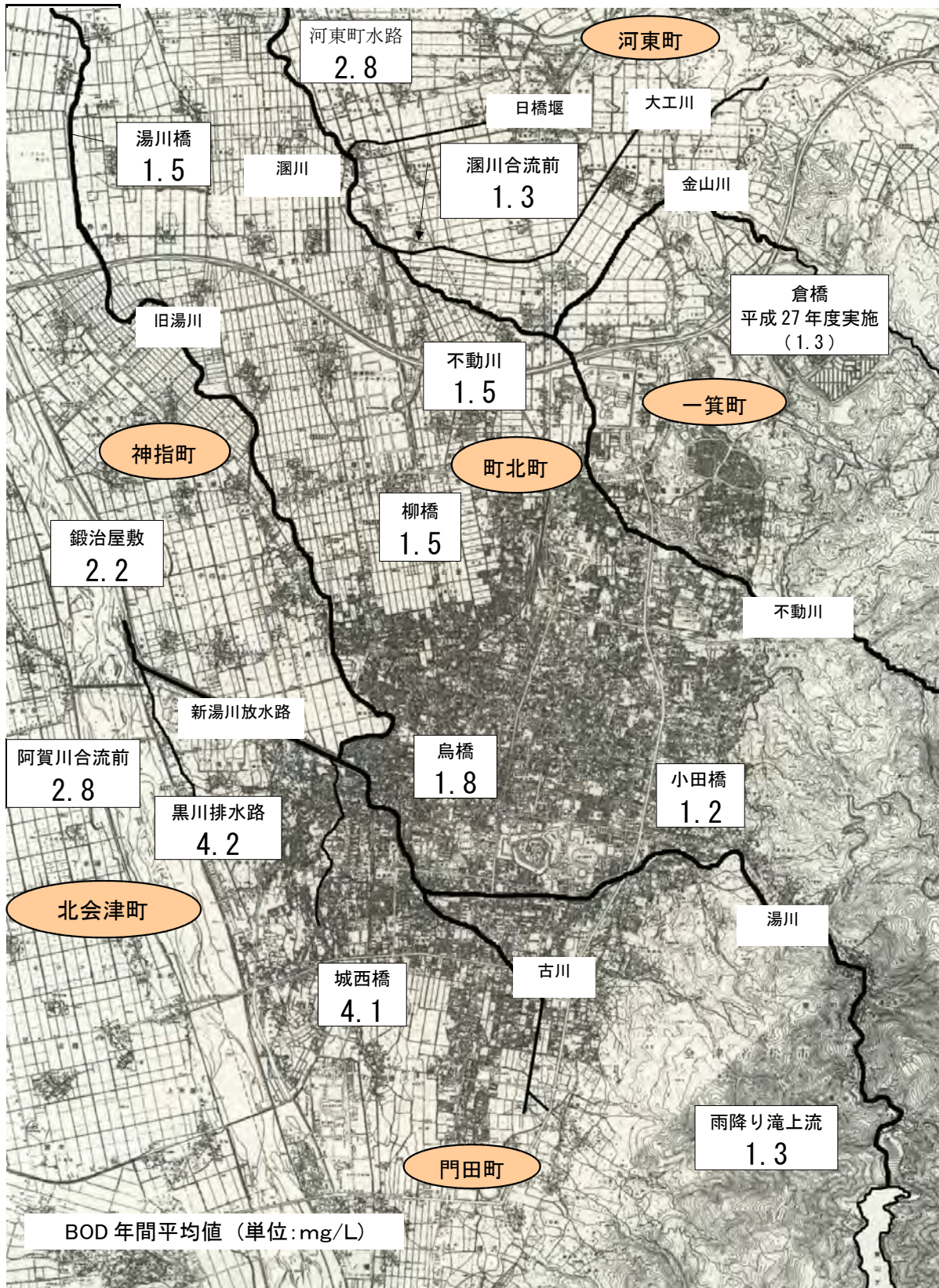
河川の水質汚濁の主な要因は一般家庭からの生活排水であることから、市では、今後も水質調査を継続し、生活排水対策の推進、水環境保全の啓発を行なっていきます。





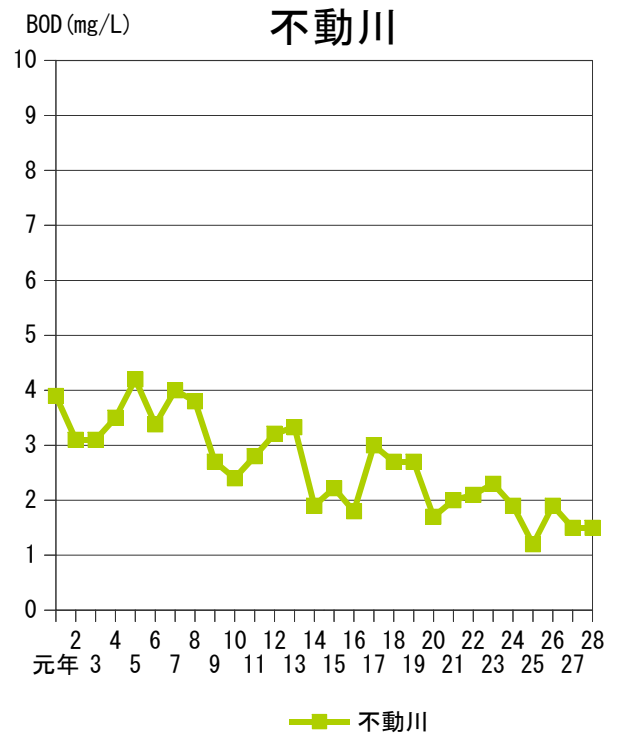
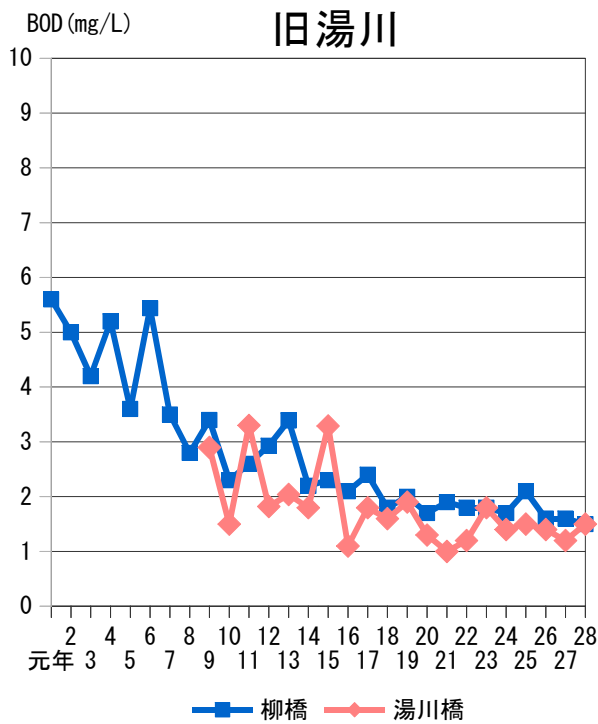
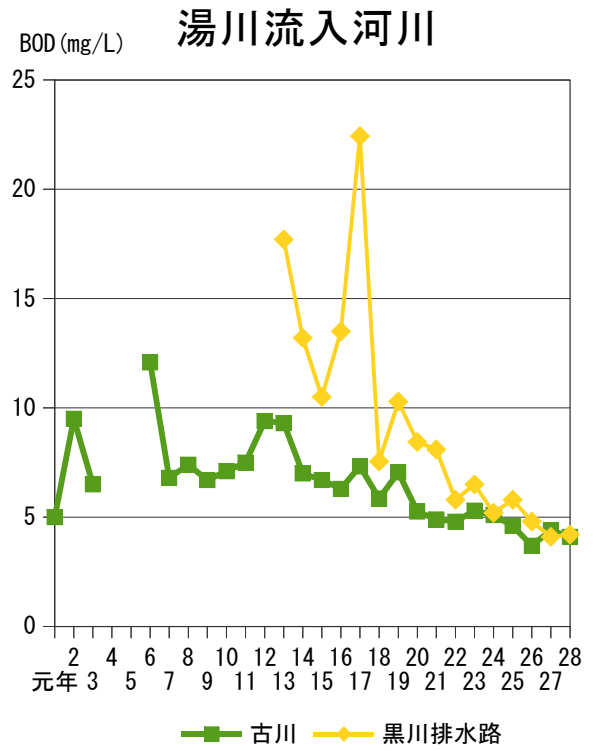
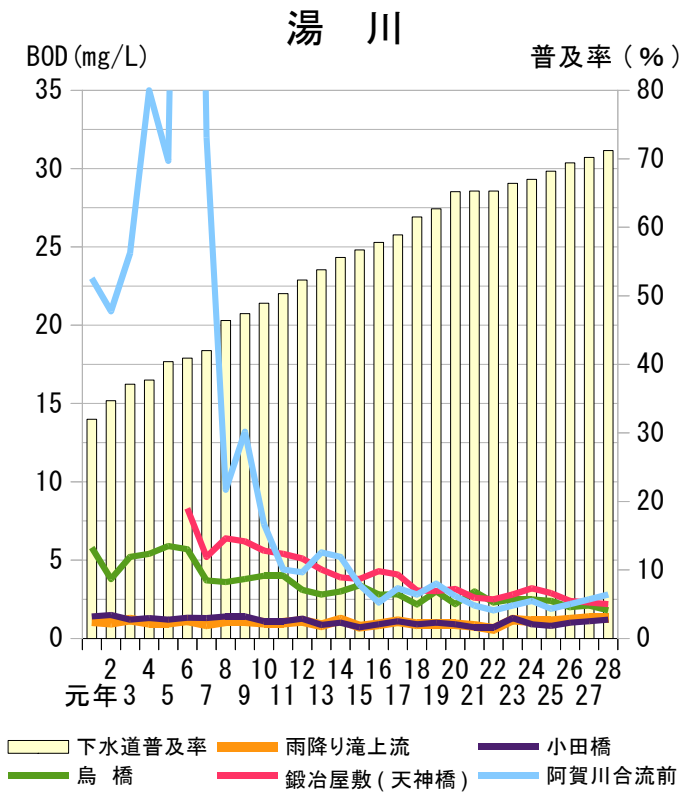
平成 28 年度の主な調査地点および調査結果（BOD）の概要は図のとおりです。

◆平成 28 年度 会津若松市公共用水域水質調査結果



(関連資料：73～75 ページ 資料 8)

◆各河川のBOD値の経年変化 (BOD 年間平均値)



※環境基準値は主要河川にのみ定められ、市内では、湯川と旧湯川が対象です。

# 広報 ただみ おしらせばん



第 2 1 1 8 - 1 号  
 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日  
 発行：只 見 町  
 編集：総 合 政 策 課  
 広 報 広 聴 係  
<http://www.tadami.gr.jp/>  
 E-mail koho@town.tadami.lg.jp

- 今 週 の 行 事 -  
 25日(月) おたっしや教室(塩ノ岐集会施設) 10:00~11:30  
 26日(火) おたっしや教室(上福井集会施設) 10:00~11:30  
 ~次週予定~  
 1月 5日(月) おたっしや教室(下福井集会施設)

### 第69回全国植樹祭記念イベント木製地球儀の巡回展示

平成30年6月に開催される第69回全国植樹祭を広く周知し、大会開催の気運を醸成するため、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」を県内の全市町村で巡回・展示しております。  
 只見町では、12月22日(金)~27日(水)まで、朝日振興センターロビーに展示しておりますので、お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。  
 ○問合せ先 農林振興課林政(TEL72-8011)  
 <農 林 振 興 課>

### 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所(TEL82-5240)へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
株式会社水機電工事業所	【正社員以外】 請い・清掃業務 雇用期間の定めなし	時給 800円	只見町大字只見字原734 (会津寮) 電話 82-3051	交代制あり ①5:30~9:30 ②14:00~18:00 (※週3日程度勤務)	雇用 労災	
特別養護老人ホーム只見ホーム	【正社員以外】 介護員 雇用期間の定めなし	日給 6,590~ 8,120円	只見町大字長浜字久保田1 電話 84-7550	交代制あり ①7:00~16:00 8:00~17:00 ②9:00~18:00 10:00~19:00 ③11:00~20:00 ④17:00~翌10:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
社会福祉法人南陽会	【正社員以外】 グループホームの世話人 H30.3.31まで (※雇用延長有)	月額 130,600~ 174,200円	南会津町長野字上ノ山3417-2 電話 0241-62-5088 就業場所: 只見町長浜字久保田11 (仮称)こまどり荘	交代制あり ①6:00~9:30 ②17:00~20:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
株式会社コスモディカルサポートグループホーム和の里	【正社員】 介護員 雇用期間の定めなし	月額 156,100~ 192,900円	只見町大字小林字七十苅622-1 電話 86-2008	交代制あり ①7:00~16:00 ②9:00~18:00 ③11:00~20:00 ④16:00~10:00 (休憩120分)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
有)只見観光タクシー	【正社員】 タクシー乗務員 雇用期間の定めなし	月額 80,000~ 100,000円	只見町大字只見字上ノ原1816-10 電話 82-2202	13:00~17:00 週1日夜勤あり 18:00~23:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車第二種免許取得者優遇(※未取得者は補助制度があります)
株式会社郷湯らり	【正社員】 接客、フロント 毎年更新	月額 145,000円 ~	只見町大字長浜字上平50 電話 84-2888	①8:00~17:00 ②12:00~21:00 ③8:00~11:30 16:00~21:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
	【契約社員】 接客(レストラン・宴会係) 毎年更新	時給 (昼) 750円~ (夜間) 850~900円				

<観 光 商 工 課>

### 年末年始等も戸籍の届け出ができます

年末年始や土曜日、日曜日、祝日等閉庁日であっても戸籍の届け出ができます。  
 【死亡届】  
 火葬許可証の交付を伴うことから、職員が出勤して対応します。役場へ事前に電話連絡の上、来庁してください。(火葬執行に支障のない場合は、平日に届出をお願いします。)  
 ①役場に電話連絡(TEL82-5100)をしてください。  
 ②宿日直が対応しますので、死亡者の住所、氏名、死亡日を伝えてください。  
 ③宿日直が職員へ連絡を取り、折り返し来庁時間と届出場所の連絡をいたします。  
 ④役場本庁、朝日振興センター、明和振興センターのうち指定の場所へ指定の時間に来庁してください。なお、届け出できる場所は三地区のうちいずれかになります。

○持参していただく物  
 死亡届書(右側の死亡診断書に医師の証明のあるもの)、届出人及び喪主の印鑑  
 ※必ず告別式の日時と火葬の時間を確認して来庁してください。  
 ※西部斎苑(火葬場)は平成29年1月1日(月)~3日(水)はお休みです。  
 【出生届、婚姻届等】  
 役場宿直室で日直又は宿直が受け付けていますが、書類審査は後日になります。届出書に不備がある場合は、後日窓口までお越しいただくことがありますので、昼間に連絡のつく電話番号を必ず記入してください。  
 閉庁日に届出を予定されている場合は、記入方法などについて、できるだけ事前に窓口にお問い合わせください。  
 また転入、転出、その他住民異動については閉庁日には届出できませんのでご注意ください。

### 平成30年 新年交歓会のお知らせ

平成30年の新年交歓会は、1月5日(金)午前11時より、郷湯らりにおいて開催します(会費3,000円)。申込をされた方は、次のとおり配車をしますので、ご利用ください。  
 ○塩 沢 発(国道経由) 午前9時45分  
 ○宮 沢 発(県道経由) 午前10時  
 ○塩ノ岐 発(梁取経由) 午前10時10分  
 ○布 沢 発 午前10時10分  
 ※塩沢発のバスは国道を經由し、宮沢発のバスは、県道(黒沢)を經由しますので、お時間に余裕を持ち沿線でご乗車ください。沿道で、手をあげてお知らせください。

<町 民 生 活 課>  
 <総 務 課>

## 歳児の「火の用心」書き初め募集

次の要領で「火の用心」の書き初めを募集します。雪まつり会場のキャンドルイベントでも展示を行いますので、お子さんの力作の応募をお待ちしております。

- 締 切 平成30年1月10日(水)
- 応募資格 今度「火の用心」を書く数え6歳児
- 表 彰 応募者全員に表彰状と記念品を差し上げます。
- 展示場所 雪まつり会場・各振興センター
- 募集作品 2部

※半紙に毛筆で書き、子供本人が書いたもの。

※作品の裏には必ず「集落名」「保護者名」を鉛筆書きして下さい。

○提出先 町民生活課町民係又は各振興センターまでお届け下さい。なお、保育所入所児は各保育所へ提出してください。

〈只見町消防団〉〈町民生活課〉

## 油流出事故の防止のお知らせ

ご家庭や職場で、暖房器具や除雪機等を使用する際、灯油や燃料が流出しないよう十分ご注意ください。火災の危険性が高まり、周辺や下流域の水質汚染・環境汚染につながり、多くの方々に迷惑がかかってしまいます。また、その処理費用は、原因者の負担です。

○特に注意すべき点

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けするとき、絶対にその場を離れない。
- ・配管に損傷がないか、周辺に異臭がないか、日頃からこまめに気を配る。  
(周辺を除雪する際は、特にご注意ください。)
- ・暖房器具や除雪機の使用前・後にしっかり点検する。

○油流出事故が発生・または発見したとき

- ・すぐに古布、古新聞紙等で回収しましょう。(市販の専用布類を備えおくのもよいでしょう。)
- ・決して水で流さないでください。(汚染が拡大してしまいます。)
- ・役場に連絡してください。

○連絡先 環境整備課生活環境係 (Tel 82 - 5280)

〈環境整備課〉

## みんなの伝言板

### ◆只見駅内インフォメーションセンターより年末年始営業時間のお知らせ

12月29日(金)～31日(日)、1月2日(火)～3日(水)期間の営業は午前9時～午後5時となります(1月1日(月)は終日お休みとなります)。

また、1月1日(月)は会津田島・只見ツアーバスは運行いたしません。1月2日(火)、3日(水)分のご予約とご入金は12月31日(日)正午までとさせていただきます。年末年始は金融機関がお休みとなりますので、お早めにお申し込みをお願いします。

○電話番号 82 - 5250

### ◆子育て応援サイト「ばば・ママ応援サイト」を開設

福島労働局では、福島県小児科医会にご支援いただき、子どもの病気などに係る情報を提供する「ばば・ママ応援サイト」を開設しました。

サイトへは、「福島労働局 ばば・ママ応援サイト」で検索してください。

○福島県労働局雇用環境・均等室 (Tel 024 - 536 - 2777)

## 只見町芸術文化表彰並びにスポーツ優秀選手表彰について

町では、芸術文化並びにスポーツにおいて優秀な成績をおさめた方を表彰し、各部門の更なる発展を目的に表彰制度を設けています。

そこで、今年度の表彰該当者の調査に皆様のご協力をお願いします。

※本表彰の該当対象期間 今年2月～12月の期間とします。

【スポーツ優秀選手賞表彰】

○対象となる者(団体)

只見町に在住する者及び修学のため一時的に町外に転出している只見町の住民で、次に該当する者(スポーツ優秀選手表彰規程による)。

- ①会津大会1位
- ②県大会3位以内
- ③東北大会とこれに準ずる大会で6位以内
- ④全国大会10位以内
- ⑤その他、教育委員会が特に認めた者(団体)

【芸術文化賞表彰】

○対象となる者

只見町に在住する者(修学のため一時的に町外に転出している者も含む)又は町の文化団体に加入登録している者で、次に掲げる成績を修めた者とする(芸術文化賞表彰規程による)。

- ①福島県教育委員会教育長の表彰を受けた者
- ②福島県議会議長の表彰を受けた者
- ③福島県知事の表彰を受けた者
- ④国の省庁関係等(者)の表彰を受けた者
- ⑤前各号に準ずると教育委員会が認めた表彰を受けた者

○報告先 教育委員会生涯学習係 (Tel 82 - 5320)

○期 限 1月9日(火)まで

○表彰式 ・日程 1月27日(土)

・場所 季の郷湯ら里

〈教育委員会〉

## みんなの伝言板

### ◆只見保養センターより年末年始臨時休業のお知らせ

平成29年12月30日(土)から平成30年1月2日(火)まで臨時休業いたします。なお、1月3日(水)は定休日のため、1月4日(木)より通常営業いたします。

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込みは、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。  
(ホームページからの申し込みもできます)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。  
マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金を負担いただけます。

詳細は...

PC3R

検索

回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、  
販売や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は  
「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化  
します。

PC  
リサイクル

対象機器:  
デスクトップパソコン本体  
ノートブックパソコン  
CRTディスプレイ一体型パソコン  
液晶ディスプレイ  
液晶ディスプレイ一体型パソコン

PC3R 一般社団法人  
パソコン3R推進協会  
http://www.pc3r.jp/  
TEL 03-6282-7685 FAX 03-3233-6091



プナリン イワッパ 7かおちん

## 平成29年度 宿泊・飲食事業者持続化創業支援事業補助金の追加募集について

町では、町内の宿泊・飲食業の持続的な経営と創業を支援し、交流人口の拡大を図るため、施設整備を行う際に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

■募集期間 平成 29 年 1 2 月 2 2 日（金）～平成 30 年 1 月 2 2 日（月）午後 5 時必着

■申請について

商工会への事前相談及び事業計画書の提出が必要です。

※本事業は施設、経営、融資等について商工会の指導支援を受けて、事業計画を策定後に本申請となります。

※申請後は審査会により採択が決定されます。

※本事業は、原則今年度（平成 30 年 3 月 31 日まで）内完了が条件となります。

■募集要項等について

町ホームページに募集要項、交付要綱・様式等を掲載しています。

## みんなの伝言板

### ◆公益財団法人私立大学通信教育協会より

#### 「大学通信教育春期合同入学説明会」開催のお知らせ

公益財団法人私立大学通信教育協会より大学通信教育の一層の普及を図ることを目的として、大学通信教育を行っている大学、大学院、短期大学による合同入学説明会を次のとおり開催します。

○名 称 大学通信教育合同入学説明会

○主催者 公益財団法人 私立大学通信教育協会  
理事長 高橋陽一

○後 援 宮城県教育委員会 河北新報社

○目 的 (1) 大学通信教育に対する社会の認識と理解を啓発する  
(2) 入学を希望する者に対する希望大学の教育内容の説明と学習相談

○開催日 平成 30 年 2 月 1 1 日（日）午前 1 1 時～午後 4 時  
(参加申込不要・入場無料・入退場自由)

○場 所 イベントホール松栄ホール（仙台市宮城野区榴岡 1 - 2 - 8 - 6 階）

○参加校 法政大学、日本大学、東北福祉大学・大学院など 2 1 校

○対 象 一般及び高校生

○内 容 各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習内容・受講手続きなどについて、直接相談を受ける。参加者には大学通信の概要、学習方法、開設学科一覧、取得できる教員免許・資格などが掲載されている小冊子「大学通信教育ガイド」（大学・短大編）・（大学院編）を配布する。

○連絡先

〒113-0033 東京都文京区本郷 2 - 27 - 16 大学通信教育ビル 4 階

公益財団法人 私立大学通信教育協会

(TEL 03 - 3818 - 3870) (FAX 03 - 5803 - 9939)

・URL <http://www.uce.or.jp/>

	対象者	必須整備	推奨整備	補助率等
宿泊業	町内で民宿、旅館、飲食業を営む者又は創業を希望する者	収容者増又は客室増にかかる造作等	・情報通信環境整備 (Wi-fi 通信環境等)	補助率 50% (※Wi-fi 環境・多言語案内表記・トイレ環境整備にかかるものは 80%) 補助金上限額 500 万円 (※下限 10 万円) ※1 施設 1 回限り
飲食業		衛生環境(洋式トイレウォッシュレット等)整備又は利用者増にかかる造作等	・ユニバーサルデザイン (誰でも使用しやすい環境) ・エコ環境 (省エネ等) ・衛生環境(宿泊業の場合)	

#### 補助対象経費

設計費、建築・設備工事費、修繕費、その他必要と認める経費

#### 注意事項

- (1) 事業実施後 5 年間の事業継続及び、入込客数等の実績報告が必要となります。
- (2) 住居併用の場合の住居部分は対象になりません。
- (3) 町税その他公共料金未納者及び風俗営業者は対象になりません。
- (4) 交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施した場合は対象になりません。

■問合せ先

只見町商工会

(TEL) 82-2380

観光商工課商工係

(TEL) 82-5240

# 只見町青少年健全育成町民会議だより

## 楽しい冬休みを過ごすために

### 1. バランスのとれた食事をとりましょう。

- お休みの日でも毎日3食、バランスよく食べましょう。
- 家族みんなで食卓を囲み、楽しんで食事しましょう。
- 正月の行事食に込められた願いや由来を家族の人に聞いてみよう。



### 2. 十分な休養をとりましょう。

- 年末年始はつい夜ふかししがちですが、3学期に元気に登校できるように生活リズムを整えましょう。
- 風邪やインフルエンザ予防にうがい、手洗いを心がけましょう。

### 3. 適度な運動を心がけましょう。

- 体を動かして筋肉や骨を鍛え、体力をつけましょう。
- お家の雪かきの手伝いをしましょう。



### 家庭で携帯電話&インターネットのルール作りをしましょう！



- ネットで知り合った人と直接会わない
- 個人を特定できる書き込みをしない
- 人の悪口を書き込まない
- フィルタリングを利用する
- 夜9時以降はスマホを使わせない
- 1日の使用時間を決める
- ルールを破った時は使わせない
- 子どもの利用は保護者が管理する 等



### ▼家庭の日、青少年を非行から守る日

- ★毎月第3日曜日は家庭の日です。健全で明るい家庭づくりを福島県全体で推進しています。
- ★毎月20日は青少年を非行から守る日です。12月15日のおしらせばんにて非行防止パンフレットを配布しています。各家庭でも掲示していただき、青少年健全育成にご協力をお願いいたします。

### ▼青少年健全育成主張大会及び健全育成標語表彰式のお知らせ

平成30年1月27日(土) 季の郷湯ら里で開催します。お誘いあわせの上ご来場ください。

### 冬休みの「うちどく(家読)」のおすすめ本をご紹介します！

読書で冬を暖かく楽しく！ 親子で一緒に読書をしたり、読んだ感想を語り合ってみませんか。



【カイとカイサのぼうけん】(福音館書店) 作・絵:エルサ・ベスコフ 訳:まつむらゆうこ

枯れ木をドラゴンに見立てて遊ぶ子供たちが、魔法をかけられた枯れ木に乗って冒険するお話です。子供たちの想像力を豊かにし、勇気や優しさで困難に立ち向かうことを教えてくれます。

また、子供たちが突然いなくなったときの両親や身近な人達の気持ちを考えることもできる作品です。



【耳の聞こえないメジャーリーガー ウィリアム・ホイ】(光村教育図書)

文:ナンシー・チャーニン 絵:ジャズ・ツヤ 訳:斎藤洋

聴覚障がいのあるメジャーリーガー、ウィリアム・ホイの伝記絵本です。障がいがあることで挫折しそうになりながらも、努力し続け困難を乗り越えていく姿に読者は勇気づけられます。

また、障がいがある人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」についても理解することができます。



【物語ること、生きること】(講談社) 著:上橋菜穂子 構成・文:瀧晴巳

国際アンデルセン賞を受賞した作家である上橋菜穂子氏が子供時代に体験したことや考えたことを知ること、自然・平和・多文化理解などについて深く考えるきっかけになります。

巻末には「上橋菜穂子氏が読んだ本」があり、子供たちが本を読む上での道しるべになります。